

## 令和7年度 第3回 長岡京市男女共同参画審議会 会議録

- ・日時

令和8年1月27日（火）午後1時30分～

- ・場所

長岡京市役所8階 会議室801

- ・出席者

川口会長、表副会長、足立委員、大隅委員、太田委員、上子委員、里内委員、寺嶋委員、中矢委員、森委員、山本委員（会長・副会長以下 50音順）

- ・欠席者

高間委員、村上委員

- ・事務局

木村(対話推進部長)、馬場（男女共同参画センター所長）、大槻（男女共同参画センター男女共同参画・交流支援係長）、北川（男女共同参画センター男女共同参画・交流支援係総括主査）、松岡（男女共同参画センター）

- ・傍聴者

3名

- ・配布資料

資料1 長岡京市男女共同参画計画 第8次計画（案）

資料2 「長岡京市男女共同参画計画第8次計画（案）」に関する意見公募結果及び市の考え方

### 1. 開会

（男女共同参画センター所長）

本日は、高間委員、村上委員が欠席である。長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8条第2項により、本審議会の会議定足数である『委員の過半数』を満たしているため、会議の成立を報告する。

本日の傍聴者は3名である。

- ・会長挨拶

日本初の女性首相に高市氏がなったことは、思想信条は別にして、日本社会全体が少しずつ男女共同参画に進んでいる一つの歴史的な出来事であると思う。その裏には、我々も含めて日本社会のいろいろなところで男女共同参画を熱心に推進しようと関わってきた人達の力がある。

本日は、第8次計画について活発な審議をお願いしたい。

- ・事務局より交代委員の紹介、配布資料の確認

(事務局)

本日の協議内容の結果については原則公開となる。本日の審議会の概要を、発言者名を伏せて会議概要として市のホームページで公開することを了承いただきたい。

長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8条第1項の規定により、これより川口会長に議事進行をお願いする。

## 2. 案件

- ・長岡京市男女共同参画計画（第8次計画）（案）について
- ・意見公募（パブリックコメント）結果及び市の考え方について

(事務局から説明)

資料1 「長岡京市男女共同参画計画 第8次計画（案）」について説明

資料2 「長岡京市男女共同参画計画第8次計画（案）」に関する意見公募結果及び市の考え方」について説明

各委員の意見（概要）は次の通り。

- ・パブリックコメントは延べ44件だが人数は。年齢や男女比はわかるのか。  
→人数は11名。年齢や男女比は質問項目に入っていないのでわからない。(事務局)

- ・資料1 32ページ

女性議員割合の推移のグラフがわかりやすくなった。国・京都府・長岡京市で分かれています、長岡京市の女性議員の割合が高いことが一目でわかる。

- ・資料2

資料2はこのままの形でホームページ等に公表するのか。

→本日の審議会での意見を反映し、庁内で協議した結果、分類までは載せないが市の考え方までを公表する。(事務局)

・資料2

例えば、分類が「G（提案にとどめるもの）」となっている項目の中でも、市の考え方欄の文章に長いものや一文で終わっているもの等、温度差がある。答えにくい質問だったかもしれないが、とりわけ分類があると市民が見た時に疑問に思うのではないか。

男女共同参画施策は、男女共同参画センターが中心になり、色々な部局に横串を通して、全庁的に啓発していくものだと思う。市の考え方欄で、番号10「性教育や人権教育については、学校で行っています。」とか、番号17「幼稚園や高校については、それぞれの裁量となります。」と言い切っているが、計画の27ページ 施策の方向4「学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進」や、施策の方向5「家庭・地域での子どもの将来を見通した自己形成の推進」等には、それに関連した施策の方向性が書いてある。例えば研修のことが書いていなければ、男女共同参画センターとしては担当部署にその内容を入れてほしいと伝えることが役割ではないか。

→一文だけで終わっているものは、改めて表現の肉付けができないかを担当課等と調整する。言い切りの箇所も、施策の内容と絡めて追記できないか検討したい。（事務局）

・資料1 49ページ 施策の方向23 施策番号44

「人権意識や男女共同参画等の視点に立った相談員の資質向上に努めます。」とある。文面として間違いではないが、相談を受ける側のトーンに感じる。相談する側の視点に立つと、女性は女性相談員が良いとか、男性は男性相談員が良いとか、そういう男女の構成比や、横に担当課が5つぶら下がっているが、この相談はどこのセンター・課にすれば良いのかがわかるチャート図等の追記が必要ではないか。

→チャート図を入れるのは難しい。市役所では市民から問い合わせがあれば、横の連携を取っている。例えば、女性からの相談で女性の相談員が良い場合は男女共同参画センターの女性相談、それが福祉の内容であれば福祉の女性相談員を指名する等、横の連携も図りながら、一人ひとりの相談内容に応じて支援をしている。一人ひとりの状況に応じた相談体制という部分を大きく記載し、ネットワークを組みながら支援を進めていきたい。（事務局）

→「相談員の資質向上」とは具体的にどの資質を向上するのか。

→国等が実施している研修等にそれぞれの部署で参加し、相談員としてのスキルアップを図っているほか、市役所の職員課主催で人権意識を高める倫理研修等を実施し、総合的なスキルアップができるように考えている。（事務局）

→結論としては、相談する人が相談しやすい体制にしてもらうことが一番なので、そういう表現になっていれば問題ない。

→男女共同参画を推進する為の基本的な施策になるので、少し行政寄りの表現になる。

相談を受ける側の方が見て理解するというより、どちらかと言えば市が進めていく内容について記載している。(事務局)

→市民の方が市の相談体制についてわかるように、ホームページ等に記載があるのか。

→市のホームページでは、様々な相談窓口を紹介している。(事務局)

・資料1 48・49 ページ 取組方針12・13

1月24日のニュースで、厚生労働省の重層的支援体制の地域共生交付金が2026年度から最大7割減と流れていた。関係団体や長岡京市においてくるお金も減り、事業にかなり影響するのでは。民間団体と協働するとのことだが、実際にお金が減らされた時に、やる気だけで支えられるのか。お金がなくてもできる、人が頑張らなくてもできる体制を作ってほしい。今後の予算削減に対応できる体制はつくれるのか。

→男女共同参画の中で打ち出している施策は、重層的支援と絡めて書いているものではないので、計画の中で直接的に予算減が影響することはないと考えている。ただ、民間団体との連携・協働が困難女性支援法で示されている内容となり、民間の資源の活用、一番身近な相談窓口である相談機能の強化、関係機関とのネットワークの3つが市町村の役割として打ち出されている。その中で民間団体との協働が、本市としてどのようなことができるのか、困難女性に向けて活動されている団体が市内にどれくらいあるのか、その規模に応じて市としてどんなことができるのか、これから検討していきたい。(事務局)

→引きこもりの支援をしているので、このニュースがものすごくショックだった。重層的支援体制の中に、シングルマザーの支援も入っている。そのあたりの予算の組み方、支援員の配置等については、今後の課題になってくると思う。

・どの部署がどう事業化するかは、最終的に予算がついて進むことになると思う。総合計画の所々に男女共同参画の議論の結果が反映されていると感じた。上位計画として総合計画があり、その中に男女共同参画が中心となって動かしていく部分があるという全体像から落とし込んでいく見方ができれば。例えば、プレコンセプションケアという言葉は、総合計画にも入った。市の行政は全体が繋がっているということが理解できていけばと思う。

・資料1 40 ページ 【男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要だと思うこと】

棒グラフの結果を見ると、1番多く選ばれたのが「労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」となっている。それを受けて、39ページの取組方針8(ワーク・ライフ・バランスの実現)ができ、令和8年度から5年間取り組んでいく方針だと思うが、他方で、昨年10月に総理から厚生労働大臣に向けて、労働時間規制緩和検討の指示書が出されたと報道された。年末には、今年の通常国会で検討して

いた働き方改革関連法の見直しに伴う労働基準法改正案の提出は見送る、総理が指示した労働時間規制緩和検討などで議論が仕切り直しを迫られた、との報道もあった。これにより、長岡京市の計画に何か影響するのか。特にブレることなく原案どおり向こう5年間はワーク・ライフ・バランスの実現のために、長時間労働是正の方向で進めていく方針と理解して良いのか。

→事業所に対する直接的な指導は行政としてはできないため、啓発になると思う。市としては、市民意識調査を実施して市民の声を拾った結果、仕事以外の時間を持てるようにしたいという意見があるので、これまで協議してきたこの計画を、今後5年間続けていく。国での動向をここにすぐ反映するものではなく、まずは市民の声を受けた計画として進めていく。(事務局)

・女性リーダーのところで、小中学校の校長先生の女性比率はどうなっているのか。子ども達が日々目にするリーダーが男性か女性かは、ジェンダー意識の形成に影響を及ぼすと思う。以前、そういう資料もどこかであがっていたと思う。それと、長岡京市の合計特殊出生率はどうか。

→校長先生の女性比率は、以前の計画には載せていたが、教職員の人事については市が関与できないため、今回の資料から省くことになった。合計特殊出生率については計画8ページ(2)の青い折れ線グラフで紹介している(事務局)

→全国との比較は。

→それは載せていない。今後比較ができるようであれば検討したい。(事務局)

→校長先生の女性比率は手元に資料があるので紹介する。長岡京市だけでは統計がとれていなくて、文部科学省の学校基本調査の最新の令和6年の状況で、京都府域の小中学校の校長先生は31.1%、全国は28.2%。中学校は15.3%、全国は12.2%。高校は11.8%、全国で11.5%という状況なので、とりわけ小学校は校長、教頭の率も高い。女性の管理職、民間企業の部長職も同様の状況で推移している。

・この計画書は誰が見る計画書になるのか。各戸配布したり、公民館に置いたりするのか。あまりにも分厚いので、要約したものや、言葉を簡単にした小冊子みたいなものがあれば良いと思う。

→完成した計画と、内容を要約した概要版をホームページに掲載する。図書館や中央公民館、市役所1階の情報公開コーナーにも閲覧用として置く。計画がほしい場合は有料になる。(事務局)

→せっかくであれば、要約版をさらに要約したものを小学校のPTA総会で配布したり、その時に男女共同参画の話をしたりすれば、認知度が上がるのでは。自分達の子どもが関わってくると思うと、興味を持つかもしれない。あちこち出かけてPRして

はどうかと思う。

・資料1 47ページ 取組方針11

今年の4月から選択的共同親権が導入されるが、これまでとは違う相談が寄せられると思う。悪用されてしまうと深刻で継続的な被害が生じかねない。この文面に何かを反映してほしいわけではないが、関係機関との連携強化や、必要な支援に繋がるようお願いしておきたい。

→昨年11月に選択的共同親権を取り扱った講座を実施した。相談員も離婚や共同親権に関する研修を強化的に受けているところ。男女共同参画センターだけに留まらず、他の相談員等へも情報提供をしていきたい。(事務局)

(会長) 本日の審議内容を受け、計画の最終案については私に一任ということによろしいか。

→異議なし。(委員一同)

3. その他

(会長) その他、委員の皆さまから何かあるか。

→意見なし。

4. 開会

木村対話推進部長より挨拶後、閉会。